

学校法人活水学院 女性活躍推進行動計画

本学では、女性が活躍できる雇用環境の整備を図るとともに、女性職員のキャリア支援を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

【計画期間】

2022（令和4）年4月1日～2025（令和7）年3月31日（3年間）

【課題】

1. 女性職員の割合は全体の79.3%であるが、管理職に占める女性職員の割合は42.8%である。
2. 女性職員のうち非専任職員に占める割合は38.6%である。

【目標】

1. 管理職に占める女性職員の割合を2024（令和6）年度までに50%にする。
2. 女性職員のうち専任職員に占める割合を2024（令和6）年度までに70%にする。

【取組内容および実施時期】

<取組1> 人事評価の方法を見直し、評価に沿った昇格を積極的に図り、管理職育成のための研修を実施する。

2022年10月までに、現在の人事評価制度を見直す。

各年10月までに、前年度の人事評価制度を検証し必要に応じ見直しを図る。

毎年、女性管理者育成のための研修会に参加させる。

<取組2> 事務局長は各所属長へヒアリングを行い、非専任職員から専任職員への登用を積極的に図る。

各年12月 各所属長より意見・要望を聴取。

各年4月 非専任職員から専任職員へ登用。